

(仮称) 東日本連携支援センター企画・運営・管理業務 企画提案 実施要領

- 1 業務名 (仮称) 東日本連携支援センター企画・運営・管理業務
- 2 設置場所 さいたま市大宮区大門町1-6-1 (仮称) 三井住友信託銀行大宮支店ビル
- 3 建物概要 3階建 延床面積 約720㎡うち1階、2階(1階220㎡、2階235㎡)を使用
- 4 センターの目的
東日本連携都市の多様な「ヒト・モノ・情報」を集積し、発信し、交流を活性化させる。
- 5 業務内容
 - (1) ターゲット (主なセンターの利用者)
 - ① 東日本連携都市 (別紙1参照)
 - ② さいたま市民及び市内企業等
ただし、東日本連携都市以外の自治体や市外企業等の利用を阻むものではない。
 - (2) 導入機能
 - ① 東日本連携都市のシティプロモーション (主に1階)
 - ② BtoB (東日本連携都市と全国の自治体や企業との取引の促進) (主に2階)
 - ③ 交流機能 (東日本連携都市、連携都市の企業等やさいたま市民等との間の交流)
 - (3) 事業の概要
 - ① センターを活用した東日本連携事業
 - ② センターの維持管理事業
 - ③ センターの貸出管理事業
- 6 業務実施期間 平成31年3月から平成33年3月 (予定)
- 7 発注方法 さいたま商工会議所が採択事業者と年度更新にて委託契約を締結する (予定)
- 8 提案書
 - (1) 提案書の構成
 - ① 本センターの目的を実現するためのコンセプトやビジョン
センターで集積・発信する「ヒト・モノ・情報」について、具体的なテーマ、対象とするターゲット、得られる成果・メリットを明確に示すこと。
 - ② シティプロモーション、BtoB及び交流機能の提案
上記のコンセプトやビジョンを達成するための具体的な導入機能(場の提供に限らず、ホームページの構築や、センター以外のコンテンツとの連携なども含む。)の提案をすること。
 - ③ 利用モデル
1階、2階の利用方法について、提案の内容を東日本連携都市や企業が見た場合に、具体的にイメージできるプレゼンテーション資料となるように提案をすること。
1階、2階を別々に利用した場合、一緒に利用する場合に分けて、下記の項目を提案すること。
 - ・ センターの営業日数、休館日及び営業時間(曜日ごとの提示も可とする。)
 - ・ 具体的な活用イメージができる利用方法と利用料金
 - ・ 必要な備品と利用料金
 - ・ 利用者(さいたま市、各自治体、企業等)側の作業・負担
 - ・ 事業者が提供できるサービス
 - ・ 活用することで、利用者(さいたま市、各自治体、企業等)が得られる成果やメリット

- ・ その他、連携都市等の利用を促す提案
- ※1階及び2階について、常設とイベント時のそれぞれについて、提案をすること。
- ※1階は可動式カウンターテーブル12台と棚（別紙2参照）を使用した場合の利用料金、利用方法についても、提案すること。

④ 収支計画

平成31年4月から平成32年3月までの1年間の収支計画を提示すること。

収支計画は、下記条件を考慮したうえで、提案による収入と支出を明確にすること。実際の収支計画は、決定した運営事業者と商工会議所、さいたま市とで協議する。

- ・ 委託料は月額ランニングコスト400万円程度とする。これを上回る場合は、独自の財源や、通常見込まれる収入を上回るための方策を合わせて提案すること。
- ・ 1階、2階の企画・運営費、広告宣伝費、連携都市の営業活動に係る交通費、管理費（水光熱費、通信費、清掃費、機器メンテナンス費、火災保険等）は必ず盛り込むこと。
- ・ イニシャルコスト（備品、施設オープンの広告宣伝費等）、建物質料は別途、さいたま市が予算の範囲内で負担するため、①の外額として提案すること。
- ・ 入場料等を徴収する自主事業の実施も可能。ただし、自主事業の実施に相当するセンターの利用料金を商工会議所と協議の上、さいたま市に返還する。自主事業以外の利用料金は商工会議所経由でさいたま市に返還する。
- ・ 将来的な委託料低減・自立化に向けた取り組みを反映した収支計画とすること。

⑤ 類似事業の実績

(2)提出様式 A4 20ページ以内（表紙除）で自由書式（所定の表紙をご使用ください）

9 提案書の提出

- (1) 提出書類 提案書7部
- (2) 提出期限 平成30年8月20日（月）12時00分
- (3) 提出場所 さいたま商工会議所 中小企業振興部（担当：小林、浜中）
さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル8階
- (4) 提出方法 持参

10 質問の受付と審査結果

- (1) 提出書類 別紙3の質問書（質問がない場合、質問書の提出は不要です）
- (2) 受付期間 平成30年8月2日（木）から8月6日（月）まで
- (3) 受付方法 電子メール info@saitamacci.or.jp
件名を「東日本連携支援センター企画提案質問」とすること。
- (4) 回答方法 平成30年8月9日（木）までに下記商工会議所ホームページで公開する。
<http://www.saitamacci.or.jp/> さいたま商工会議所
- (5) 審査結果 厳正なる審査を経て、提案書を提出頂いた企業に対し平成30年8月下旬～9月上旬に審査結果を郵送により通知する。
なお、審査の過程で提案内容の確認をさせて頂く場合がある。

11 センターの運用期間等

- (1) センターの運用開始時期 平成31年3月にオープンする予定
- (2) センターの賃貸借契約 さいたま市と三井住友信託銀行との間の単年度契約
- (3) センターの運用予定期間 本業務の契約は年度更新で平成32年度までとするが、センターの運用は、さいたま市の予算措置に応じ、平成33年度以降も継続していく予定。ただし、各年度におけるさいたま市の予算とセンターの賃貸借契約が成立しない場合は、協議のうえで、本業務の契約内容を変更し、又は解除することがある。

以上